

適用要件の変更によりメリット適用対象となる事業場数・適用割合について

継続事業

	現行	災害度係数の変更によりメリット適用対象となる事業場					
		0.35←0.40	0.30←0.40	0.25←0.40	0.20←0.40	0.15←0.40	0.10←0.40
増加事業場数	78,052	5,214	13,505	23,893	43,264	68,125	107,862
適用割合	3.9%	4.2%	4.6%	5.1%	6.0%	7.3%	9.3%

一括有期事業(建設事業)

	現行	確定保険料の変更によりメリット適用対象となる事業場		
		75万円←100万円	50万円←100万円	25万円←100万円
増加事業場数	12,565	14,440	36,856	82,023
適用割合	2.2%	4.7%	8.6%	16.4%

単独有期事業(建設事業)

	現行	請負金額の変更によりメリット適用対象となる事業場				
		1億円←1億2千万円	8千万円←1億2千万円	6千万円←1億2千万円	4千万円←1億2千万円	2千万円←1億2千万円
増加事業場数	28,491	743	1,560	2,619	4,084	6,954
適用割合	52.2%	53.6%	55.1%	57.0%	59.7%	64.9%